

2020年6月9日

お客様各位

株式会社データ・アプリケーション

### 緊急事態宣言解除後の弊社「働き方改革」の取り組みについて

株式会社データ・アプリケーションでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従業員および関係者の皆様の安全を最優先し更なる拡大を防止するために時差出勤・在宅勤務などを実施してまいりました。この度の緊急事態宣言解除後も、厚生労働省「新型コロナウイルス対策の基本的対処方針」や一般社団法人 日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、オフィス環境を整備し、従業員や関係者の皆様の安全に配慮するとともに、「働き方改革」を推進いたします。具体的には下記の通り、在宅勤務を中心としたリモートワークやオンラインを最大限に活用しオフィスへの出勤率を30%に抑えることを目標といたします。こうした多様で柔軟な労働環境を提供することで、更なる生産性向上を目指します。

### 記

#### 1. 勤務について

- ・オフィスへの出勤率30%を目標
- ・全従業員への時差出勤の推奨（出勤時間帯：6:00～22:00）
- ・訪問や出張は必要最低限
- ・会議・イベント・研修等のオンライン活用

#### 2. オフィス環境整備

- ・フリーデスク、ビル内共用スペース使用の促進（人と人との距離の確保）
- ・飛沫防止パネルの設置
- ・マスク配布（マスクの着用）
- ・消毒アルコール場所増設（手洗いなどの手指衛生）

#### ◆参考

厚生労働省「新型コロナウイルス対策の基本的対処方針」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

一般社団法人 日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

[https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040\\_guideline1.html](https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040_guideline1.html)

弊社は、「データと一緒にワクワクする未来」を実現すべく、社員の働き方を変革していくことで、ステークホルダーをはじめ広く社会に貢献してまいります。

以上